

訂正情報

<図表>

87 ページ：図 3-2 を削除

91 ページ：図 3-3 を図 3-2 に繰り上げ

92 ページ：図 3-4 を図 3-3 に繰り上げ

<本文>

86 ページ 10 行目から 88 ページ 15 行目までを下記に差し替え

これらのインプリケーションのうち 1 は個人特性だが、2 と 3 は状況特性で、個人特性ではない。この状況特性を個人特性と関連づけるために、受託者の選択の結果に不確実性が伴う状況を考えてみよう。形式的な信用ゲームでは受託者のペイオフは確定的で委託者の戦略は引き金戦略と仮定されているので不確実性はない。しかし現実的な信用ゲーム状況を考えると、不確実性が小さいのは、受託者が信用を「善用する」時のみである。繰り返しのある信用ゲームを仮定しているので、受託者が「善用する」を選択すれば、委託者も引き続き受託者を「信用する」を選択すると期待できる。これは受託者にとっていわば「現状維持の選択」なので、結果の不確実性は小さい。以下では簡単のため「善用する」の選択の結果には不確実性はないと仮定する。一方、受託者が信用を「悪用する」を選択ときのベネフィット $(T_2 - R_2)$ の大きさには不確実性がかなり大きいと考えられる。またその後、委託者が受託者を信用しない選択をする結果生じる委託者による受益者へのペナルティ $(P_2 - R_2)$ の大きさについても、不確実性がかなり大きいと考えられる。

結果に関する受託者のベネフィットを主観的価値（効用） U で表すと、受託者が「善用する」を選択し続ける時の現在以降のベネフィットは $U(R_2)/(1-r)$ 、次回で「悪用する」を選択し、それに対し以後委託者が引き金戦略を用いる時のベネフィットは $U(T_2) + U(P_2)r/(1-r)$ となる。今、結果 T_2 と P_2 の値には不確実性があるという仮定のもとで、リスク中立的な行為者の効用を U_N 、リスク回避的行為者の効用を U_A 、リスク選好的行為者の効用を U_P で表すと

$$U_P(T_2) > U_N(T_2) > U_A(T_2), U_P(R_2) = U_N(R_2) = U_A(R_2), U_P(P_2) = U_N(P_2) = U_A(P_2) \quad (3.5)$$

が成り立つ。リスク選好者は不確実性のある結果 T_2 と P_2 はリスク中立者より高く評価し、リスク回避者は逆に低く評価するからである。この結果、信用の「悪用」対「善用」のベネフィットの差は、リスク選好者が最も高く、リスク回避者が最も低くなることわかる。したがって以下のインプリケーション4を得る。

インプリケーション4：信用ゲーム状況で、信用を悪用することに伴う現在および将来の結果に不確実性が高いと予測されるとき、受託者はリスク選好的であるほど信用を悪用しやすい。

また、不確実性がある場合に、式 (3.4) を効用で置き換えると、委託者の信用を受託者が「善用する」条件として、以下の式(3.6)を得る。

$$r > \frac{U(T_2) - U(R_2)}{(U(T_2) - U(R_2)) + (U(R_2) - U(P_2))} \quad (3.6)$$

上記の式 (3.5) から、リスク中立的な場合に比べ、受託者がリスク選好的であると、式 (3.6) の分子の「悪用のインセンティブ」である $U(T_2) - U(R_2)$ が大きくなり、リスク回避的であれば逆に小さくなること分かる。また分母の第2成分の「信用を失うコスト」である $U(R_2) - U(P_2)$ については、リスク中立的な場合に比べ、リスク選好的であれば小さくなり、リスク回避的であれば逆に大きくなることわかる。従って、以下のインプリケーション5を得る。

インプリケーション5：信用ゲーム状況で、リスク中立的受託者に比べ、リスク選好的受託者が委託者の信用を悪用する傾向が大きいのは、前者に比べ後者は①信用の悪用についての自己のインセンティブを過大評価し、また②悪用により信用を失うコストを過小評価するからである。

リスク選好は個人特性であるため、上記の分析結果により、「機会主義者」は以下のような2つのパーソナリティ特性条件を満たす者と考えられる。

条件①：ベネフィットに対し、現在と近い将来のみを考える近視眼性を持つ。

条件②：状況変化によるコスト・ベネフィットの変化に敏感で、かつかなり大きな程度にリスク選好的である。

条件①は式 (3.6) が成り立つための必要条件だが、機会主義的傾向がいくら大きくても $r = 1$ ならば、式 (3.6) は成り立たないため、条件②は必要条件ではない。しかし行為者が十分近視眼的 (r が小さい) ならば、リスク選好性が大きいほど、式 (3.6) の右辺の値が大きくなるので、式 (3.6) が成立しない確率が増加し、その意味で条件①と②を合わせると信用の悪用の選択のほぼ十分条件となるといえる。以後の本書の分析では、機会主義的行為者の特性として上記の 2 つパーソナリティ条件を共に満たすことを仮定する。

ちなみに、これらの分析結果はリスク選好的行為者一般に対し、ネガティブな評価を与えるものではない。一般に「投資者」や「イノベーター」はリスク選好的なものに多いと考えられるが、彼らの場合は、リスク選好が、将来を重視する遠視眼的傾向と結びついていると考えられるので、機会主義者ではない。一方、短期的な利益を求める「投機者」は機会主義者の特性を持つと考えられる。